## アドバイス・レポート

-令和6年2月1日

令和5年12月5日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた (特別養護老人ホームユーカリの里)につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

#### 1) 労働環境の整備

職員の休憩スペースは、ゆっくり休息が取れるよう広いスペースが確保されていました。休暇の取得についても、年次有給休暇や育児休暇等取得しやすく、実際に男性職員の育児休暇の取得の事例もあり、職員ヒアリングにおいても休暇は取りやすいことを確認できました。

また、全職員を対象にしたストレスチェックの実施、産業医によるストレス管理の実施や介護現場の負担軽減のため積極的にIT機器を導入される等、職員にとって働きやすい環境であると感じました。

職員の研修についても階層、職種ごとに設定され、短時間で必要な学びができるように工夫されていました。

#### 2) 理念の周知と実践

特に良かった点とその理由(※)

法人で策定されている中期計画において、法人の五つの基本理念が定められ、利用者の人権の尊重、サービスの質の向上、生活環境の向上、人材確保・育成・定着、法令遵守、地域連携、事業展開等多岐にわたりめざすべき将来像を示しています。この基本理念は、全職員に徹底されており、職員個々が組織の一員としての自覚を持って取り組んでおられました。また、その理念・方針に基づき各種会議において具体的な計画を策定し、目標の達成、課題の解決に取り組んでおられました。

#### 3) 利用者満足度のケアプランへの反映

利用者満足度調査は、日頃利用者に馴染みの深い職員が直接利用者に思い や満足度を伺い、集計されていました。また、その結果を集約して職員間で 共有するのみではなく、課題を個別に検討し必要な内容はケアプランに組み 入れて継続的に取り組んでおられました。

#### 1) 利用者、家族の希望の尊重

新型コロナ感染症予防の観点から、家族のサービス担当者会議への参加や 家族懇談会の開催については、新型コロナウィルス感染症の5類移行後も実 施されていませんでした。

特に改善が望まれる点とその理由(※)

#### 2) プライバシーの保護

浴室の脱衣場の中がカーテンの開閉の際に見えそうな造りになっていたり、トイレの入り口のカーテンが短く、プライバシーへの配慮という観点から少し気になりました。

#### |3) 意見、苦情への対応と第三者への相談機会の確保|

特に改善が望まれる点とその理由(※)

利用者や家族が相談や苦情を言いやすい環境を作ることは、施設の取り組みやサービスの提供の好し悪しを確認する機会にもなり、利用者の意向に沿ったサービスの提供やサービスの質の向上にもつながりますが、外部の相談員の登用や意見、苦情の公開はされていませんでした。

#### 1) 利用者、家族の希望の尊重

家族のサービス担当者会議への参加や家族懇談会の開催は、利用者の生活の向上、サービスの質の向上に必要な機会であります。以前は開催されており、感染予防の観点から現在は開催されていないとのことですが、新型コロナウィルス感染症が5類に移行後も感染が終息していない中ではありますが、予防対策を講じながら段階的に再開されてはいかがでしょうか。また、家族の面会についても現在は部分的に再開されているようですが、平日のみに限定されていて、今回の第三者評価の家族へのアンケートの中でも週末の面会を再開してほしいとの声もありますので併せて検討されてはいかがでしょうか。

#### 2) プライバシーの保護

プライバシーの保護の重要性については新人研修や様々な場面で周知、徹底されておられ、脱衣場やトイレについても建物の構造上難しいところもある中今までも試行錯誤されてきたかと思います。ただ、プライバシーの保護の観点で特に入浴やトイレのように羞恥心にかかる部分については細やかな配慮が必要かと思います。カーテンを二重構造にするなどの方法もあるかと思いますが、今一度職員の皆さんで我が事として羞恥心について話し合う機会だととらえて、どの方法が利用者に寄り添っているかを検討されてはいかがでしょうか。

### 具体的なアドバイス

#### 3) 意見、苦情への対応と第三者への相談機会の確保

利用者満足度の把握にはとても前向きに取り組んでおられますが、利用者や家族からの自発的な意見や要望、苦情については事業所の想いや考えとは違ったものも多くあり、これらを広く拾い上げることはさらなる質の向上につながるものになると思います。しかしながら、意見や要望、苦情というものは施設の中で生活している中で職員には言いにくい側面があります。いただいた意見、要望、苦情やその改善策等を公開することで自由に言える環境であることを示されてはどうかと思います。まずは施設内の広報スペースや広報誌の中で公開されてみてはいかがでしょうか。

また、外部の相談員について以前に京都市の介護相談員を受け入れられた とのことでしたが、京都市の介護相談員に限らず、例えばグループ内の他の 事業所の職員や地域の有識者(民生児童委員や自治会の役員)に定期的に来 ていただいて利用者との日常的な会話の中から日々の生活の様子や想いを引 き出してもらい職員と共有するなどされてはいかがでしょうか。

# 評価結果対比シート

事業所番号	2670100219
事業所名	特別養護老人ホーム ユーカリの里
受診メインサービス (1種類のみ)	介護老人福祉施設
併せて評価を受けたサービス (複数記入可)	短期入所生活介護・通所介護・居宅介護支援
訪問調査実施日	令和5年12月21日
評価機関名	一派社団法人京都市老人福祉施設協議会

	440		<b>'</b>	ᆕᅚᄺᇼᄆ	評価	i結果		
大垻日	中項目	小項目	通番	評価項目	自己評価	第三者評価		
I介	I 介護サービスの基本方針と組織							
	(1)組織の理念・運営方針							
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	A	Α		
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 思決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	A	В		
		(評価機関コメント)		1) 理念、運営方針は、施設内に掲示され、施設内の共用サーバーり職員は日々確認することができるようになっていました。またページ内で周知されていました。2) 理事会、評議員会は定期的に施設内の主任会議や各部署の会議等での意見を、理事も参画し毎連絡会議にあげられ、必要に応じて理事会でも検討されています譲されていることが明記されたものは確認できませんでした。	、家族には 開催され 月開催され	はホーム ており、 れる運営		
	(2)計[	 画の策定						
		事業計画等の策定	3	組織として介護サービスの質の向上に向けた計画を策定すると ともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点か ら課題を把握している。	Α	А		
		業務レベルにおける 課題の把握と目標の 設定	4	各業務レベルにおいて課題を把握し、課題解決のための目標が 設定され、各部門全体が組織的に目標の達成に取り組んでい る。	A	А		
		(評価機関コメント)		3) 平成31年から令和7年度までの中期計画を人権の尊重、サー生活環境の向上、人材の育成、コンプライアンス、地域貢献、事められ、それに基づき単年度の事業計画を作成されていました。定、目標設定を行い、進捗状況を確認し、適宜見直しを行い次年映されていました。	業展開等 4)各事業(	明確に定 の課題設		
	(3) 管理	理者等の責任とリ	ーダ					
		法令遵守の取り組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行ってい る。	В	В		
		管理者等によるリー ダーシップの発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、サービスの質の向上や経営の改善、業務の実効性を高めるため事業運営をリードしている。	A	Α		
		管理者等による状況 把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、い つでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	A	Α		
		(評価機関コメント)		5) 行政等からの通知等はその内容に応じて配布されており、内規はパソコンで確認できるようにされていましたが、リスト化はさた。法令や通知等のリンク先を共用サーバーにまとめるなどされうか。6) 運営責任者の役割等は明確化され、職員の意見を聴く機されており、職員からの文書による申し入れ制度も制度化されて責任者は事務所内で常勤しておられ、不在時は携帯電話で緊急対れていました。	れていまってはいかた 会を定期に いました。	せんでし がでしょ 的に開催 , 7) 運営		

 大項目	中項目	小項目	通番			結果		
		<u> </u>			自己評価	第三者評価		
山 和和	Ⅲ 組織の運営管理 							
	(1) 人ネ	材の確保・育成 		東欧神は、神会、実営士列にもしべて「神廷士・「神呂海笠」	1			
		総合的な人事管理	8	人事管理は、理念・運営方針にもとづく「期待する職員像等」   を明確にしたうえで、能力開発(育成)、活用(採用・配  置)、処遇(報酬等)、評価等が総合的に実施される仕組みが  ある。	A	Α		
		質の高い人材の確保	9	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要 な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	A	А		
		計画的な人材育成と 継続的な研修・OJ Tの実施	10	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	В	В		
		実習の受け入れ	11	実習の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	A	А		
		(評価機関コメント)		8) キャリアパスが策定されており、求められる職員像がわかりやいました。また昇給の基準も明確にされていました。9) 職員の配を随時把握され、必要な人材を確保されていました。10) 研修は教受講内容が設定されたE-ラーニングによる研修が用意されておりでも受講できるように工夫されていました。ただ、職員個別の目研修等は実施されていませんでした。11) 実習については実習受り策定され、指導者研修も受講されており、多くの介護実習やインけ入れられています。	置は多く、 新人研修や り、短い空 標管理を行 ナ入れマニ	、必要数 P階層別に Eいた時間 行っての ニュアルは		
	(2) 労(	動環境の整備						
		労働環境への配慮 (働きやすい職場づ くり)		質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労 働環境に配慮している。	Α	А		
		ストレス管理		職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、職員が充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	A	А		
		(評価機関コメント)		12) 有給休暇や希望休は取りやすい環境であることを職員ヒアリングで確認できました。また、職員の負担が少なくなるよう介護ロボット等のIT機器(とろみサーバーや眠りスキャン(利用者の体動確認システム)の全床導入)の導入がされており、職員によると「無かった時が考えられないぐらい負担が減った」とのことでした。13) 産業医による相談体制を取っておられ、全職員を対象にしたストレスチェックを実施されていました。また、ハラスメントの相談窓口は男女複数設定されており相談しやすい環境でした。職員の休憩スペースはゆっくり安らげる広さが十分にありました。				
	(3) 地址	<b>或との交流</b>						
		地域との連携・情報 発信		事業所の運営理念や事業所情報を地域に発信するとともに、地域の情報を積極的に収集してサービス提供に活かしている。また、地域の各種団体や機関、介護サービス事業所等と連携している。	В	А		
		地域との交流 (入 所系・通所系サービ スのみ)	15	ボランティアの受入れ、地域の学校教育への協力を通じて様々 な地域との交流を積極的に行っている。	С	В		
		地域への貢献		事業所が有する機能を地域に還元している。 事業所の特性を活かした地域貢献活動を行っている。	Α	А		
		(評価機関コメント)		14) 中期計画の中にも地域貢献が示されており、地域のネットワークにも参画され、連携してデイの場所を利用したサロンも開催されていました。15) 新型コロナの影響でボランティアの受け入れ等は全て中止されているとのことでしたが令和6年4月以降は再開の予定で、ボランティアの受入れに対する基本姿勢は中期計画の中でも明確にされていました。16) 中期計画に基づいた地域貢献活動として、地域の貢献活動、小学校での特別授業等を実施されています。				

						- <i>/</i> + B		
目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価		
適	切な介	└───────── ゚゛護サービスの実	施			N- 11111		
	(1)情報提供							
		事業所情報等の提供	17	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提 供している。	A	А		
		(評価機関コメント)		   17)パンフレット等の書面のみならず、SNS等で視覚的に訴える   内の取り組みを紹介し情報提供されていました。	るなど積極	的に施設		
	(2)利月	用契約 用契約						
		内容・料金の明示と 説明	18	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	A	А		
	18) 重要事項説明書に利用料金等について掲載し、保険外サービスについても書面に (評価機関コメント) てわかりやすく説明されていました。今回の第三者評価の利用者アンケートにおい ても内容、料金の説明について家族より100%の満足度を得られていました。							
	(3)個5	別状況に応じた計i	画策					
		アセスメントの実施	19	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	A	Α		
		利用者・家族の希望 尊重	20	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	В		
		専門職種を含めた意 見集約	21	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・リハビリ職 (OT/PT/ST等)・介護支援専門員・他のサービス 事業所等に意見を照会している。	A	В		
		個別援助計画等の見 直し	22	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	A	Α		
		(評価機関コメント)		19) ケアマネジャーが生活相談員や介護職を兼任されており、心見把握した上でアセスメントを行っておられました。また、馴染み者から意向を聞き取る質の高い満足度調査を実施され、個別ケアていました。20)「サービス内容チェック表」によりADLの変化ングにつなげておられました。サービス担当者会議の開催は新型止中とのことでした。21)各専門職が照会シートを記載し、それて個別援助計画を作成されていましたがサービス担当者会議の開とのことでした。22)個別援助計画は、認定期間内で短期6カ月を設定し定期的な見直しを行われていました。1日1回専門職で持ち利用者の状態を日々共有されていました。	の職員が「 プランに」 とを把握し コロナの ぞれの意見 「催はされ」 長期 1 2 カ	直接利されます。 直接利さります。 でいるではいるではないではないでは、 は、これでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		
	(4関係	者との連携						
		多職種協働	23	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携 体制又は支援体制が確保されている。(22)認定期間内で短期6 カ月長期12カ月で目標設定し、定期的な見直しを行われていま	A	Α		
		サービス移行時の連 携・相談対応	24	利用者の状況変化等により、他サービスへの移行をする場合 や、介護施設を変更する場合の連携がとれている。	В	А		
		(評価機関コメント)	23)協力医療機関が近隣にあり、緊急時も速やかに連携が図られていました。主治医との連携は主に看護師を通して行い、相談体制が確立していました。24)家族の希望による施設転所や利用者の状態低下による医療機関転院等状況に応じて移行の支援が行われていました。移行の際には先方の窓口に対して書面(施設申請書・利用者フェースシート等)での情報提供が行われていました。					

(5) サ・	ービスの提供				
	業務マニュアルの作 成	25	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル)が 整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自 立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっ ている。	В	В
	サービス提供に係る 記録と情報の保護	26	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	Α	А
	職員間の情報共有	27	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Α	Α
	利用者の家族等との 情報交換	28	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報 交換を行っている。	A	Α
	(評価機関コメント)		25) 業務マニュアルは項目ごとに見やすく作成され、職員の目のれていました。見直しについては、随時とのことでしたが、時期れていませんでした。26) 個人情報保護に関する基本方針により、出し・廃棄について規定されていました。27) 介護ソフトにて利見し、共有されていました。職員は他のユニットの記録にも積極的の収集に努めておられました。28) コロナ禍においても「ユーカリの生活の様子を情報提供し、電話でも家族へ利用者の様子をこまの情報交換を行っておられました。	や方法は  文書の保   者の記録  に目を通  J通信」で	明確にさ は管・持た と管理 し、情報 が施設内
(6) 衛:	 生管理				
	感染症の対策及び予 防	29	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	Α	А
	事業所内の衛生管理 等	30	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	A	А
	(評価機関コメント)	•	29) 厚労省発行の「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」会議にて感染対策を検討し実行されていました。医務主催の内部普及にも努めておられました。30) 清掃、洗濯専門部署を設置されておられました。館内には、オゾン装置が設置されていて臭気はコンの送風口は年2回業者により清掃するなど空調の衛生管理にした。	研修によ 1、館内清 感じられ	り知識 <i>の</i> 掃に努 ず、エア
(7) 危	機管理				
	事故・緊急時の対応	31	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	С	В
	事故の再発防止等	32	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	A	A
	災害発生時の対応	33	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1 回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	Α
	事業の維持・継続の 取り組み	34	大規模な自然災害、感染症まん延等に備えて、被害の拡大を抑え事態を迅速に収束させ、事業を維持する体制を整えている。	С	В
	(評価機関コメント)		31)「事故・緊急時対応マニュアル」や「緊急時連絡網」を整備 掲示するなど緊急時に備えた対応がされていました。看護職員に に対する個別指導がされているとのことでしたが、集合研修とし ませんでした。32)事故防止委員会を2カ月に1度開催し、事故 ト事例の分析等に取り組まれていました。発生した事故トラブル まで報告が上がる体制がとられていました。33)「防災マニュア」 夜間想定を含めて防災訓練が行われていました。「備蓄食」に関 3日分の確保があり、災害時も引き取りやすい施設中央部に保管 34)ハザードマップ上での事業所のリスクを把握し、有事の対策 た。BCP(事業継続計画)は現在作成中で間もなく完成する状た。	よる利用 ては実施 吸告書、ヒ は速やかり してもである を検討され	者されていまされています。 変でいいまでは、内しいまりませい。 ないまではないましていましていましていましていましていましていましていません。

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価		
r7 <b>£</b> 11 0	 	世の知上			日C評価	<b>弗二百評恤</b>		
V		護の観点						
	(1) 利用者保護							
		人権等の尊重	35	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	A	Α		
		利用者の権利擁護	36	虐待防止、身体拘束禁止等の利用者の権利擁護に配慮したサー ビス提供を行っている。	Α	Α		
		プライバシー等の保 護	37	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	A	В		
		利用者の決定方法	38	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	A	Α		
		(評価機関コメント)		35) 利用者の基本的人権の尊重に配慮する取り組みとして、職員できれていました。中期計画に基づく取り組み内容に「利用者の尊の尊重」を掲げ取り組んでおられました。36) 虐待防止、身体拘泥について、各種マニュアルに組織の基本姿勢を明確化し、記載さ人職員には虐待防止、身体拘束禁止を新人研修に位置付ける等、周知を図っておられました。37) プライバシーの保護について、終られており、プライバシーの保護の観点から排泄ケア等の際の着行っておられましたが、トイレのカーテンが少し短く、浴室の脱ライバシーの保護はカーテンやパーティションを活用されていま脱衣所の中が見えそうな場面もあり、さらなる工夫が必要と思いは、入所判定会議で緊急度、優先度を考慮して入所者を決定され、入所判定会議がないように調整されていました。	厳、意思 東禁止い 親 大 、 は 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	及権に配い隙特のが大きなでは、大変では、大変では、大変では、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大い		
	(2)意	見・要望・苦情へ	の対	応				
		意見・要望・苦情の受付	39	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備され、利用者等に周知されている。	A	Α		
		意見・要望・苦情等 への対応の仕組みと サービスの改善	40	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	Α	В		
		第三者への相談機会 の確保	41	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	A	В		
		(評価機関コメント)		39) 利用者の意向について、気軽に話ができるように身近な介護時に意識されていました。把握した意向や苦情、要望等について運相談し、職員に周知する仕組みがありました。40) 要望・苦情等に箱」を設置する等匿名性に配慮した仕組みがあり、苦情解決のマれ、苦情等には迅速に対応されていました。利用者からの意見、て改善する仕組みはありましたが外部への公開はされていませんホームページ等での公開、事業所内の掲示について検討の必要がす。41)「意見箱」の設置や相談、苦情の窓口は周知されていまま談の機会の確保のための外部の人材を受け入れておられませんで委員や法人内の他事業所の職員、ボランティア等の受入れの検討す。	ではない。 で対すないでは、 ではないであるが、 であるが、 はたた。 はないた。	に報意は ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
	(3)質(	の向上に係る取組						
		利用者満足度の向上 の取組み	42	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている	A	А		
		質の向上に対する検 討体制	43	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	A	Α		
		評価の実施と課題の 明確化	44	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施する とともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている	A	В		
		(評価機関コメント)		42) 利用者の満足度を把握する調査を実施されていました。満足/ しサービスの質の向上に役立てられており、またその内容を個別 されていました。43) 定期的に開催される運営連絡会議、主任会計 サービスの質の向上について検討し、全職員 (パート、アルバイ 周知する仕組みがありました。44) 中期計画を策定し、各年度の 施、評価する仕組みがありましたが、客観的な評価基準に基づい できませんでした。	援助計画  議、フロア ト職員を 事業計画を	にも反映 '会議等で 含む)に 作成、実		